

パンフレットの 使い方

ひとり暮らしで病気も持っていて不安

パンフレットに書いてあるサービスを利用したい

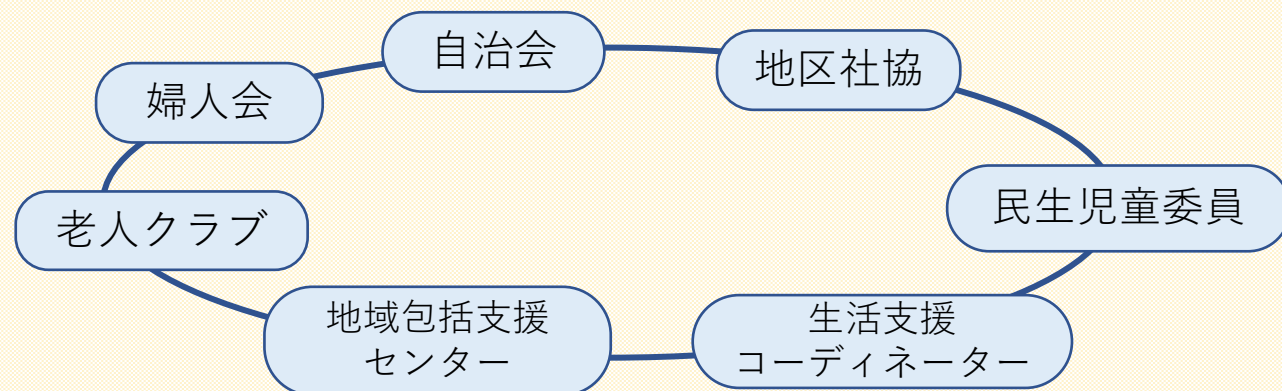
行方不明になりそうな認知症の方がいて心配

こんな時は

パンフレットの中に書いてある見守りに関する機関に
ご相談ください。

協議体って なに？

協議体とは住民主体で行う話し合いのことで、
下記のようなメンバーで構成されています。



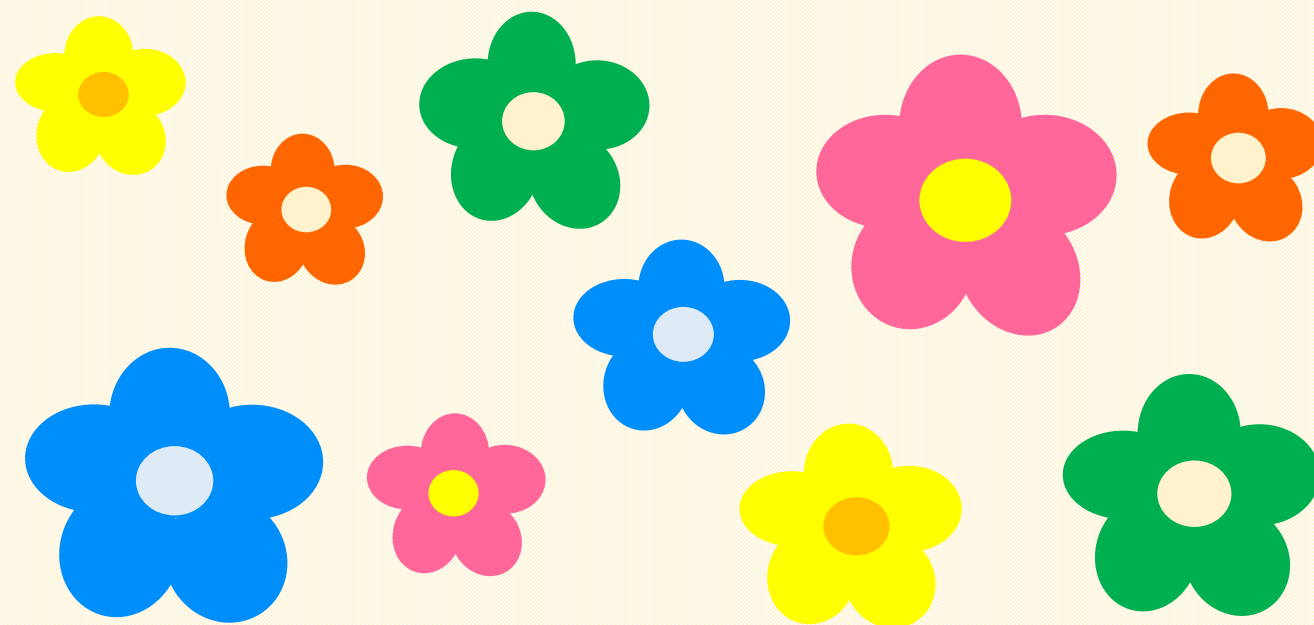
地域での支え合いを行うため、
高齢者の困りごとや地域での課題等を話し合います。

み ま も り 機 関

と

み ま も り サ ー ビ ス

近年高齢者が増加し、ひとり暮らしの方も増えてきており、
もしもの時が心配だと感じている方もいらっしゃると思います。
このパンフレットはそんな不安が少しでも解消できれば
と思い作成しました。



令和2年12月現在
近見地区協議体作成

見守りに関する機関

民生児童委員

ひとり暮らしの高齢者の見守りや日常生活に関する相談等に応じ、必要があれば地域包括支援センター等へ連絡します。

名前
連絡先



見守り推進員

概ね70歳以上のひとり暮らしの高齢者が安心して暮らすことのできるよう、見守りを行っています。

名前
連絡先



地域包括支援センター

高齢者の医療・介護保険・福祉に関して不安や困り事、高齢者虐待、成年後見制度の利用等について相談できる機関です。

近見地区は【地域包括支援センター日吉・近見】が担当です。

住所：今治市北日吉町1-11-17

電話： 0898-22-7960



見守りに関する制度・サービス

いまからネット

認知症高齢者が安心して暮らせるように、協力機関や地域の方々と連携し、認知症高齢者等見守りネットワークに取り組んでいます。

- ①認知症高齢者等見守り事業…認知症サポーター（地域の方）による日頃からの緩やかな見守りを行います。
- ②認知症サポーターの養成事業…認知症の方を支える「認知症サポーター」を養成します。
- ③徘徊高齢者SOS事業…行方不明が発生した場合、協力機関等へ情報提供を行い、早期発見を目指します。

★いまからネットにあらかじめ登録しておく、と、行方不明になった場合に、協力機関等へ情報を提供でき早期発見に役立ちます。

登録された方にはQRコードシールが配布されます。QRコードシールには本人の連絡先が入力されており、衣服に貼り付けることができます。

お問い合わせ先：今治市役所 高齢介護課 地域包括支援担当 電話 0898-36-1528 FAX 0898-34-5077



QRコードシール（見本）

福祉電話

定期的な電話で安否確認や相談を行うサービスです。
対象：概ね65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯等の方のうち安否確認が必要な高齢者。

利用者負担：なし

- 利用の流れ：①市（高齢介護課）に申請
②安否確認を行う日時を調整
③市が利用を決定
④利用開始



お問い合わせ先：今治市役所 高齢介護課 包括支援担当
電話 0898-36-1528

配食サービス

栄養バランスのとれた食事を定期的に提供し、食生活の改善、孤独感の解消、安否確認を行うサービスです。

対象：65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯で、定期的な安否確認が必要で、調理が困難な方。

利用者負担：1食420円程度

利用回数：1日1回、週に5回まで（提供回数
は必要性に応じて異なります。）



お問い合わせ先：今治市役所 高齢介護課 包括支援担当
電話 0898-36-1528

緊急通報装置

緊急時に通報ができる機器を無料で貸与する制度です。原則として3人の協力者が必要です。

- 対象：①65歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者
②65歳以上の寝たきりの高齢者を抱える高齢者のみの世帯
③身体障がい者のみの世帯

利用者負担：設置管理料は市の負担。通話料は利用者の負担となります。

お問い合わせ先：今治市役所 高齢介護課
電話 0898-36-1526

